

「配偶者等からの暴力に係る相談員等の支援者に関する実態調査」

— 相談員 調査票 —

この調査票は、配偶者暴力相談支援センター・女性センター／男女共同参画センター・民間シェルターにおいて、配偶者等からの暴力に係る相談や保護に携わっている職員の方を対象としています。本調査票における「相談員」には、ケースワーカーや事務職員など、直接・間接を問わず、被害者の対応を行っている方すべてを含みます。

お答えになりにくい質問もあるかと思いますが、御回答は、相談員の方から直接、調査実施機関宛てに御返送いただき、統計的に処理いたしますので、あなたのお気持ちに近い、ありのままをお答えください。

〔御記入に当たってのお願い〕

- 1) お答えは、当てはまる番号を○印で囲んでいただくか、数字を御記入ください。また、「その他」の（ ）内はなるべく具体的に御記入ください。
- 2) 内には、具体的な内容を御記入ください。
- 3) 御不明な点などがありましたら、調査の実施機関である下記の（社）新情報センターにお問い合わせください。
- 4) 調査票には、相談員の方御本人が御記入ください。御回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに直接、2月5日（木）までに、郵便ポストに御投函くださいますよう、お願い申し上げます。

平成16年1月

【調査主体】 内閣府男女共同参画局

【お問い合わせ先・調査実施機関】

社団法人 新 情 報 セ ン タ ー

担 当：高島

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-13-6

TEL 03-3473-5231

（お問い合わせ時間：月～金の9:30～16:30）

まず、あなた自身の立場や働き方についてお聞きします。所属している施設としては、この調査票を受け取られた施設についてお答えください。

問1 あなたの年齢は、次のどれにあたりますか。（○は1つ）

- | | | | |
|---|--------|----|--------|
| 1 | 20～24歳 | 6 | 45～49歳 |
| 2 | 25～29歳 | 7 | 50～54歳 |
| 3 | 30～34歳 | 8 | 55～59歳 |
| 4 | 35～39歳 | 9 | 60～64歳 |
| 5 | 40～44歳 | 10 | 65歳以上 |

問2 あなたの性別は。(○は1つ)

- 1 女性
- 2 男性

問3 あなたの職種はどれにあたりますか。兼務している場合は、あなたが主に担当していると考えているものについてお答えください。(○は1つ)

- 1 電話相談員*¹
- 2 面接相談員*²
- 3 ケースワーカー*³
- 4 事務職員*⁴
- 5 その他(具体的に:)

*¹ 電話により相談を受ける者。外部の専門家等による分野を特定した相談(専門相談)や、期間を限定して行う相談(特別相談)の相談員(医師や弁護士等)は除く。

*² 面接により相談を受けたり、心理カウンセリングや心理判定を行う者。外部の専門家等による分野を特定した相談(専門相談)や、期間を限定して行う相談(特別相談)の相談員(医師や弁護士等)は除く。

*³ 相談に応じ、退所後の住居設定や求職など生活全般に関する支援等を直接行う者。

*⁴ 相談を直接は受けないが、相談件数の統計や相談員のシフト表の作成など、相談業務の事務を担当したり、ケースワーカーの担当の割り振りなど、保護業務の事務を担当している者。管理職も含む。調理や保育を担当する者や宿直業務のみを行う者、医師、看護師などは除く。

問4 あなたの就業形態はどれにあたりますか。(○は1つ)

- 1 正職員*^a
- 2 契約職員(非常勤嘱託職員)*^b
- 3 パートタイム職員*^c
- 4 外部団体(委託業者等)からの派遣職員
- 5 ボランティア
- 6 その他(具体的に:)

*^a 雇用期間の定めがない者

*^b 雇用期間の定めがあるが、1年以上雇用されることが予定されている者

*^c 1日の所定労働時間が正職員よりも短い者又は1日の所定労働時間が正職員と同じで1週の所定労働時間が正職員より少ない者のいずれかに該当するもので、1年以上の雇用が予定されていない者。

問5 あなたは、現在、配偶者等からの暴力に関し、職場でどのような仕事をしていますか。

(○はいくつでも)

- 1 電話相談
- 2 面接相談
- 3 ケースワーク(生活全般に関する支援等)
- 4 職場内の事務処理
- 5 職場の外での対応(役所等への同行や被害者宅への訪問等)
- 6 被害者の子どもへの対応(保育や学習補助)
- 7 その他(具体的に:)

問6 あなたの1ヶ月の平均的な勤務日数と延べ時間数をお書きください。

月に（ ）日 延べ（ ）時間程度

問7 1ヶ月の平均的な、配偶者等からの暴力の被害者への対応件数は何件くらいになりますか。対応した形態（電話、面接）にかかわらず、合計件数をお書きください。

月に延べ（ ）件くらい

問8 あなたの配偶者等からの暴力に係る相談や保護に携わった年数は何年ですか。

今年で（ ）年目

次に、研修等についてお聞きします。

問9 あなたが、現在の仕事を始めるにあたって、事前または着任直後に何らかの特別な研修（事例検討会等を含む）を受けましたか。なお、ここでの「派遣」は、勤務する職場が、旅費、研修費等を負担（一部負担を含む）したものを指します。（〇はいくつでも）

- 1 自分が勤務する職場の研修を受けた
- 2 国や地方公共団体が実施する研修に派遣された
- 3 民間の団体が実施する研修に派遣された
- 4 自費で外部の研修に参加した
- 5 その他（具体的に： ）
- 6 特に研修は受けなかった

問10 この1年間には、何らかの研修（事例検討会等を含む）を受けましたか。（〇はいくつでも）

- 1 自分が勤務する職場の研修を受けた
- 2 国や地方公共団体が実施する研修に派遣された
- 3 民間の団体が実施する研修に派遣された
- 4 自費で外部の研修に参加した
- 5 その他（具体的に： ）
- 6 特に研修は受けなかった → 問11へお進みください

【問10で「1」～「5」と答えた方にお聞きします。】

問10付問 参加した研修はいくつくらいありますか。また、合計すると何時間になりますか。

参加した研修（ ）件 合計（ ）時間

【全員にお聞きします。】

問11 あなたは、業務を行う上で、現在の研修は十分に足りていると思いますか。（〇は1つ）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 十分に足りていると思う | 3 あまり足りていないと思う |
| 2 まあ足りていると思う | 4 全く足りていないと思う |

問12 あなたは、どのような研修があるとよいと思いますか。主なものを3つまでお答えください。

(○は3つまで)

- 1 専門的な技術や知識を習得するための研修
- 2 相談業務について組織全体の共通理解を深めるための研修
- 3 緊急の場合の対応や利用者からの苦情に対する対応などの研修
- 4 関係機関との連携や協力を進めるための研修
- 5 被害者の自立支援についての研修
- 6 事例に基づく具体的な支援方法についての研修
- 7 その他（具体的に： _____）
- 8 特にない

問13 あなたが所属する施設では、配偶者等からの暴力の被害者からの相談に対応するためのマニュアルがありますか。(○は1つ)

- 1 自分が勤務する職場で作成した独自のマニュアルがある
- 2 国や地方公共団体が作成したマニュアルを利用している
- 3 その他（具体的に： _____）
- 4 マニュアルはない → 問14へお進みください

【問13で「1」「2」「3」と答えた方にお聞きします。】

問13付問 マニュアルは業務に役立っていますか。(○は1つ)

- 1 大変役に立っている
- 2 やや役に立っている
- 3 ほとんど役に立っていない
- 4 全く役に立っていない

【全員にお聞きします。】

問14 業務に役立つマニュアルにはどのような記載がほしいですか。主なものを3つまでお答えください。

(○は3つまで)

- 1 相談を受けるに当たっての留意事項
- 2 暴力を発見した者からの通報への対応
- 3 相談の記録と保管、情報公開
- 4 被害者に関する外部からの問い合わせへの対応
- 5 被害者が予約なしに直接来所した場合の対応
- 6 緊急性の高い相談への対応
- 7 他の関係機関との連携
- 8 その他（具体的に： _____）

配偶者等からの暴力の被害者等への対応についてお聞きします。

問15 相談を受けた被害者から、あなたの対応について、苦情を受けたことはありますか。(○は1つ)

- 1 ある
2 ない → 問16へお進みください

【付問1と2は、問15で「1」と答えた方にお聞きします。】

問15付問1 その苦情に、あなた自身はどのように対応しましたか。(○はいくつでも)

- 1 被害者に十分な説明を行った
2 上司や同僚と対応の問題点について話し合った
3 苦情をその後の相談業務に生かすよう、関係者への周知を図った
4 被害者に謝罪した
5 利用者からの苦情を受け付ける窓口を紹介した
6 その他(具体的に:)
7 特に何もなかった

問15付問2 被害者からのあなたの対応についての苦情はどのようなものでしたか。具体的にお書きください。また、そのときに取った対応、その結果についても御記入ください。

苦情の概要(内容、対応、結果):

【全員にお聞きします。】

問16 あなたは、加害者等から被害者やその同伴家族に関する情報を求められたことがありますか。

(○は1つ)

- 1 ある
2 ない → 次ページの問17へお進みください

【付問1～3は、問16で「1」と答えた方にお聞きします。】

問16付問1 問16であげたような情報を求めた者は誰ですか。(○はいくつでも)

- 1 加害者
2 加害者の家族
3 被害者の家族
4 その他(具体的に:)
5 わからない

問16付問2 情報を求められることは、これまでに何回くらいありましたか。(○は1つ)

- 1 1回だけ
2 2～5回程度
3 6～10回程度
4 11～15回程度
5 16～20回程度
6 21回以上

問16付問3 加害者等からの被害者やその同伴家族に関する情報を求められたのは、どのようなものでしたか。具体的にお書きください。また、そのときに行った対応、その結果についても御記入ください。

情報開示要求の概要（内容、対応、結果）：

加害者等からの妨害行為等についてお聞きます。

問17 あなたは、配偶者等からの暴力の被害者からの相談を受けることで、加害者等から何らかの危害を加えられるのではないかと、不安になることがありますか。（○は1つ）

- | | | | |
|---|--------|---|-------|
| 1 | いつもある | 3 | あまりない |
| 2 | ときどきある | 4 | 全くない |

問18 あなたは、これまでに、加害者等からの妨害行為として、暴力行為（暴行や傷害）を受けたことがありますか。（○は1つ）

- | | | | | |
|---|----|---|----|--------------------|
| 1 | ある | 2 | ない | → 次ページの問19へお進みください |
|---|----|---|----|--------------------|

【付問1～5は、問18で「1 ある」と答えた方にお聞きます。】

問18付問1 暴力行為は、これまでに何回くらいありましたか。（○は1つ）

- | | | | |
|---|---------|---|----------|
| 1 | 1回だけ | 4 | 11～15回程度 |
| 2 | 2～5回程度 | 5 | 16～20回程度 |
| 3 | 6～10回程度 | 6 | 21回以上 |

問18付問2 暴力行為をした者は、誰ですか。複数の者から暴力を受けた場合は、あなたにとって最もひどい被害を与えた者についてお答えください。（○は1つ）

- | | | | |
|---|--------|---|----------------------------------|
| 1 | 加害者 | 4 | その他（具体的に： ） |
| 2 | 加害者の家族 | 5 | わからない |
| 3 | 被害者の家族 | | |

問18付問3 暴力行為はどのような場所で、受けましたか。複数の場所で暴力を受けた場合は、あなたにとって最もひどい被害を与えられた場所をお答えください。（○は1つ）

- | | | | |
|---|---------|---|----------------------------------|
| 1 | 施設内 | 4 | その他（具体的に： ） |
| 2 | 施設付近の路上 | 5 | わからない |
| 3 | 自宅 | | |

問18付問4 暴力行為は、同一の加害者により2回以上行われましたか。（○は1つ）

- | | |
|---|----------|
| 1 | 2回以上行われた |
| 2 | 1回のみだった |

問18付問5 暴力行為について、警察に連絡・相談しましたか。(○は1つ)

- | | | |
|---|-------|---------------|
| 1 | した | → 問19へお進みください |
| 2 | しなかった | |

【問18付問5で「2 しなかった」と答えた方にお聞きします。】

問18付問6 警察に連絡・相談しなかったのは、なぜですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---|------------------------------------|
| 1 | 警察に連絡・相談するほどの被害がなかったから |
| 2 | 警察に連絡・相談すると、更に加害者等から危害を加えられると思ったから |
| 3 | 相談しても無駄だと思ったから |
| 4 | その他(具体的に:) |

【全員にお聞きします。】

問19 あなたは、これまでに、加害者等からの妨害行為として、脅迫(「殺す」「お前の家族がどうなってもよいのか」「仕事を続けられないようにしてやる」等と言う)を受けたことがありますか。(○は1つ)

- | | | | | |
|---|----|---|----|--------------------|
| 1 | ある | 2 | ない | → 次ページの問20へお進みください |
|---|----|---|----|--------------------|

【付問1～6は、問19で「1 ある」と答えた方にお聞きします。】

問19付問1 脅迫は、これまでに何回くらいありましたか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|---------|---|----------|
| 1 | 1回だけ | 4 | 11～15回程度 |
| 2 | 2～5回程度 | 5 | 16～20回程度 |
| 3 | 6～10回程度 | 6 | 21回以上 |

問19付問2 脅迫した者は、誰ですか。複数の者から脅迫を受けた場合は、あなたにとって最もひどい脅迫をした者についてお答えください。(○は1つ)

- | | | | |
|---|--------|---|-------------|
| 1 | 加害者 | 4 | その他(具体的に:) |
| 2 | 加害者の家族 | 5 | わからない |
| 3 | 被害者の家族 | | |

問19付問3 脅迫は、直接対面して受けましたか、電話でしたか。複数の方法で脅迫された場合は、あなたにとって最もひどい脅迫をされた方法をお答えください。(○は1つ)

- | | |
|---|-------------|
| 1 | 直接受けた |
| 2 | 電話で脅迫された |
| 3 | その他(具体的に:) |

問19付問4 脅迫はどのような場所で、受けましたか。複数の場所で脅迫された場合は、あなたにとって最もひどい脅迫をされた場所をお答えください。(○は1つ)

- | | | | |
|---|---------|---|-------------|
| 1 | 施設内 | 4 | その他(具体的に:) |
| 2 | 施設付近の路上 | 5 | わからない |
| 3 | 自宅 | | |

問19付問5 脅迫は、同一の加害者により2回以上行われましたか。(○は1つ)

- 1 2回以上行われた
- 2 1回のみだった

問19付問6 脅迫について、警察に連絡・相談しましたか。(○は1つ)

- 1 した → 問20へお進みください
- 2 しなかった

【問19付問6で「2 しなかった」と答えた方にお聞きします。】

問19付問7 警察に連絡・相談しなかったのは、なぜですか。(○はいくつでも)

- 1 警察に連絡・相談するほどの被害がなかったから
- 2 警察に連絡・相談すると、更に加害者等から危害を加えられると思ったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 その他(具体的に:)

【全員にお聞きします。】

問20 これまでに、加害者等からの妨害行為として、つきまとい等(待ち伏せ、面会の強要、無言電話、名誉を害する事項を告げる行為等)を受けたことがありますか。(○は1つ)

- 1 ある
- 2 ない → 次ページの問21へお進みください

【付問1～5は、問20で「1 ある」と答えた方にお聞きします。】

問20付問1 つきまとい等は、これまでに何回くらいありましたか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1 1回だけ | 4 11～15回程度 |
| 2 2～5回程度 | 5 16～20回程度 |
| 3 6～10回程度 | 6 21回以上 |

問20付問2 つきまとい等をした者は、誰ですか。複数の者からつきまといをされた場合は、あなたにとって最もひどくつきまとった者についてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|----------|---------------|
| 1 加害者 | 4 その他(具体的に:) |
| 2 加害者の家族 | 5 わからない |
| 3 被害者の家族 | |

問20付問3 つきまとい等はどのような場所で、行われましたか。複数の場所で行われた場合は、あなたにとって最もひどくつきまとわれた場所をお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-----------|---------------|
| 1 施設内 | 4 その他(具体的に:) |
| 2 施設付近の路上 | 5 わからない |
| 3 自宅 | |

問20 付問4 つきまとい等は、同一の加害者により2回以上行われましたか。(○は1つ)

- 1 2回以上行われた
- 2 1回のみだった

問20 付問5 つきまとい等について、警察に連絡・相談しましたか。(○は1つ)

- 1 した → 問21へお進みください
- 2 しなかった

【問20 付問5で「2 しなかった」と答えた方にお聞きします。】

問20 付問6 警察に連絡・相談しなかったのは、なぜですか。(○はいくつでも)

- 1 警察に連絡・相談するほどの被害がなかったから
- 2 警察に連絡・相談すると、更に加害者等から危害を加えられると思ったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 その他(具体的に:)

【全員にお聞きします。】

問21 あなたが、これまでに受けた加害者等からの妨害行為等のうち、最も危険度が高いと感じた事件はどのようなものでしたか。具体的にお書きください。また、そのときに取った対応、その結果についても御記入ください。

妨害行為の概要(内容、対応、結果):

【全員にお聞きします。】

問22 あなたは、加害者等からの妨害行為等に対応するために、最も有効な手立ては何だと思えますか。

(○は1つ)

- 1 施設の警備体制の充実
- 2 複数職員による組織的対応
- 3 護身術などの研修
- 4 職員の個人情報保護
- 5 他機関との連携・協力体制の強化
- 6 その他(具体的に:)
- 7 特になし

あなた自身についてお聞きします。

問23 あなたは、配偶者等からの暴力の被害者からの相談業務を通じて、満足感や充足感を強く感じる
ことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|---------|----------|
| 1 よくある | 3 あまりない |
| 2 たまにある | 4 まったくない |

問24 あなたには、この1年間に、次のようなことを感じたことがありましたか。(○はいくつでも)

- | |
|---------------------|
| 1 被害者の問題解決につながっている |
| 2 関係機関との連携がうまくいっている |
| 3 上司や同僚から正当に評価されている |
| 4 自分自身の技術が向上している |
| 5 他の人の役に立っている |
| 6 仕事にやりがいがある |
| 7 この中に感じたことのあるものはない |

【全員にお聞きします。】

問25 では、配偶者等からの暴力の被害者からの相談業務の中で、過度の不満や負担感を持つことはあり
ますか。(○は1つ)

{	1 よくある	3 あまりない	}	→ 問26 へお進みください
	2 たまにある	4 まったくない		

【問25で「1」「2」と答えた方にお聞きします。】

問25付問 あなたが、過度の不満や負担感を持つことは、どのようなことですか。主なものを3つまで
お答えください。(○は3つまで)

- | |
|---|
| 1 被害者が配偶者等からの暴力以外の複合的な問題を抱えており、支援が難しい |
| 2 被害者の自立を支援する際の制度が使いにくい |
| 3 紹介できる専門機関・専門家が少ない |
| 4 関係機関との協力関係がなく、他機関に紹介した後のフォローアップができない |
| 5 被害者の置かれている状況を変えることができない(加害者の元に戻ってしまうなど) |
| 6 上司の理解がない |
| 7 同僚がサポートしてくれない |
| 8 その他(具体的に:) |

【全員にお聞きします。】

問26 相談員は、被害者から深刻な被害状況等について数多く話を聞くうちに、自らも同様の心理状態に
陥る、いわゆる「代理受傷」を体験したり、納得のいく解決策が容易に見出せなく、今まで熱心に行
ってきた業務に対し急に意欲を失い、虚無感、虚脱感を感じるようになる、いわゆる「バーンアウト
(燃え尽き)」状態に陥ることが考えられます。あなたは、このようなことが自分自身に当てはまると
思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 当てはまる | 3 あまり当てはまらない |
| 2 やや当てはまる | 4 全く当てはまらない |

問27 相談の質を向上させ、あなた自身の心身の健康を保つために、何が必要だと思われますか。主なものを3つまでお答えください。(○は3つまで)

- 1 施設内研修の充実
- 2 外部の研修への参加
- 3 外部の専門家（スーパーバイザー）を招いた事例検討会のような学習機会の充実
- 4 担当している被害者の数を減らし、個別のケースを丁寧に扱う
- 5 専門的知識を有する職員の登用や増員
- 6 個人ではなく組織全体でケースに対応する体制
- 7 職員間で自分の意見が自由に言える雰囲気
- 8 安心して相談活動ができるような危機管理体制の整備
- 9 利用者からの苦情の処理を通じて業務の改善を図る体制
- 10 関係機関との連携・協力の促進
- 11 関係機関で情報を共有し、個別のケースについて検討する体制
- 12 その他（具体的に： _____）
- 13 特に必要なことはない

問28 あなたは、職務上のストレスを解消するために、何か心がけていることはありますか。

(○はいくつでも)

- 1 職場の人と良好な人間関係を作る
- 2 適度に休息を取るようになる
- 3 自分の趣味を見つける
- 4 職場外に親しい友人関係を作る
- 5 自分の家族と良好な関係を作る
- 6 手引等を読み返すなど、自分で問題解決の学習をする
- 7 研修会や勉強会に参加する
- 8 休日に仕事を持ち込まない
- 9 職場の人と終業後飲食したり交流を持つ
- 10 職場の人とのつきあいは勤務時間内だけにする
- 11 その他（具体的に： _____）
- 12 特になし

問29 あなたは、現在の仕事を、今後も続けていきたいと思いませんか。(○は1つ)

- 1 今後も続けていきたい → 次ページの問30へお進みください
- 2 今後も続けていきたいが、現在の条件では難しい
- 3 別の仕事に変わりたい・仕事をやめたい

【問29で「2」「3」と答えた方にお聞きます。】

問29付問 あなたが現在の仕事を続けたくないと思う理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1 収入が少ない | 5 自分の能力や実績が評価されない |
| 2 労働条件が悪い | 6 人間関係がうまくいかない |
| 3 仕事がつらい、きつい、忙しい | 7 仕事が自分に向いていない |
| 4 仕事にやりがいがない | 8 その他（具体的に： _____） |

地域におけるネットワーク等についてお聞きします。

【全員にお聞きします。】

問30 あなたは、関係機関との連携について、過度の不満や負担感を感じることがありますか。

(○は1つ)

{	1	いつもある	}	→ 問31 へお進みください
	2	ときどきある		
	3	あまりない		
	4	まったくない		

【問30で「1」「2」と答えた方にお聞きします。】

問30 付問 それは具体的に何が主な原因ですか。(○はいくつでも)

1	関係機関相互の連絡不足
2	関係機関や施設の機能についての周知度の低さ
3	設立主体や所管部局の違い
4	運営方針の違い
5	法律や制度についての理解の不足
6	配偶者等からの暴力の被害者に対する認識や被害者像の違い
7	連携の必要性の認識が欠如
8	その他(具体的に:)

【全員にお聞きします。】

問31 あなたは、関係機関で生じる不満や負担感を解消するためには何が必要だと思いますか。主なものを3つまでお答えください。(○は3つまで)

1	関係機関相互の密な連絡
2	関係機関や施設の機能についての周知徹底
3	支援の目的などについて共通の認識を持つ
4	連携の必要性の認識
5	配偶者等からの暴力に関連する法律や制度についての理解の徹底
6	連絡協議会などの会議の開催
7	相談員間で情報を交換する研修会議の開催
8	その他(具体的に:)

配偶者等からの暴力の問題に関する施策についてお聞きします。

問32 あなたは、配偶者暴力防止法が成立したことによる最も大きな効果は何であると思いますか。

(○は1つ)

1	配偶者からの暴力が人権侵害であることの意識が高まった
2	これまで潜在していた被害が顕在化ようになった
3	配偶者暴力相談支援センター等の相談体制が充実した
4	被害者の緊急一時的な保護を行う施設が増えた
5	保護命令制度の創設により、被害者の安全がより図られるようになった
6	職務関係者の意識が高まり、適切な対応がなされるようになった
7	幅広いメディアを通じての広報啓発活動が行われるようになった
8	配偶者からの暴力に関する調査研究が進んだ
9	民間団体と公的機関との連携が深まった
10	その他(具体的に:)
11	特にない

「配偶者等からの暴力に係る相談員等の支援者に関する実態調査」

— 施設長 調査票 —

〔御記入に当たってのお願い〕

- 1) お答えは、当てはまる番号を○印で囲んでいただくか、数字を御記入ください。また、「その他」の（ ）内はなるべく具体的に御記入ください。
- 2) 内には、具体的な名称や内容を御記入ください。
- 3) 御不明な点などがありましたら、調査の実施機関である下記の（社）新情報センターにお問い合わせください。

御回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに12月5日（金）までに、郵便ポストに御投函くださいますよう、お願い申し上げます。

平成15年11月

【調査主体】 内閣府男女共同参画局

【お問い合わせ先・調査実施機関】

社団法人 新情報センター

担当：高島

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-13-6

TEL 03-3473-5231

（お問い合わせ時間：月～金の9:30～16:30）

まず、貴施設についてお聞きします。

問1 貴施設の設置主体は次のどれに当たりますか。（○は1つ）

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| 1 都道府県 | 5 社会福祉法人 |
| 2 政令指定都市 | 6 特定非営利活動法人（NPO法人） |
| 3 市町村（政令指定都市を除く） | 7 任意団体（法人格なし） |
| 4 財団法人 | 8 その他（具体的に： <input type="text"/> ） |

問2 貴施設の管理運営主体は次のどれに当たりますか。（○は1つ）

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| 1 都道府県 | 5 社会福祉法人 |
| 2 政令指定都市 | 6 特定非営利活動法人（NPO法人） |
| 3 市町村（政令指定都市を除く） | 7 任意団体（法人格なし） |
| 4 財団法人 | 8 その他（具体的に： <input type="text"/> ） |

次に、相談業務についてお聞きします。

問3 貴施設では、相談業務を実施していますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 実施している | → 14 ページの問28 へお進みください |
| 2 実施していないが、今後実施する予定がある | |
| 3 実施していないし、実施する予定もない | |

【ここからは、相談業務を行っている施設の施設長にお聞きします。】

問4 貴施設では、配偶者等からの暴力に係る相談業務についてどのようなことを実施していますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 被害者に関する問題について、相談に応じている | → 14 ページの問28 へお進みください |
| 2 被害者の心身の健康を回復させるため、医学的又は心理学的な相談・指導やその他の必要な支援を行っている | |
| 3 被害者及びその同伴する家族の緊急一時的な保護を行っている(委託を含む) | |
| 4 被害者が自立して生活することを促進するため、情報の提供やその他の援助を行っている | |
| 5 配偶者暴力防止法に定める保護命令の制度の利用について、情報の提供やその他の援助を行っている | |
| 6 被害者を居住させ保護する施設の利用について、情報の提供やその他の援助を行っている | |
| 7 その他、配偶者からの暴力に係る相談業務を実施している
(具体的に:) | |
| 8 配偶者等からの暴力に係る相談業務は実施していないが、婦人相談員や他の関係機関を紹介している | |

【ここからは、問4で「1」～「7」と答えた、配偶者等からの暴力に係る相談業務を実施している施設の施設長にお聞きします。】

問5 貴施設では、どのような形態で相談を受け付けていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------|---|
| 1 面接相談 |) |
| 2 電話相談 | |
| 3 電子メールによる相談 | |
| 4 ファックスによる相談 | |
| 5 その他(具体的に:) | |

問6 貴施設では、外国籍の被害者からの相談に対応していますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1 対応している | → 次ページの問7 へお進みください |
| 2 対応したことはないが、相談があれば対応できる | |
| 3 対応したことはなく、相談があっても対応できない | |

次ページの問6 付問1 へお進みください

【問6で「1」「2」と答えた、外国籍の被害者からの相談に対応できる施設の施設長にお聞きします。】

問6付問1 貴施設では、どのような対応をしていますか。(○はいくつでも)

- 1 特定の言語に対応できる相談員を配置している
- 2 特定の言語について、曜日や日時を決めて対応している
- 3 通訳を常駐させている
- 4 必要に応じて通訳を手配する体制を整えている
- 5 外国語によるパンフレットなどを作成している
- 6 職員に対し、外国籍の人からの相談への対応について特別な研修を行っている
- 7 外国籍の人に対応している他の相談機関を紹介している
- 8 特別な体制を整えているわけではないが、相談員等が工夫して対応している
- 9 その他(具体的に:)

問6付問2 貴施設で対応できる言語は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------|---------------|
| 1 英語 | 5 韓国語 |
| 2 スペイン語 | 6 中国語 |
| 3 タイ語 | 7 ロシア語 |
| 4 タガログ語 | 8 その他(具体的に:) |

【配偶者等からの暴力に係る相談業務を行っている施設の、すべての施設長にお聞きします。】

問7 貴施設では、心身に障害を持つ被害者からの相談に対応していますか。(○は1つ)

- 1 対応している
- 2 対応したことはないが、相談があれば対応できる
- 3 対応したことはなく、相談があっても対応できない → 次ページの問8へお進みください

【問7で「1」「2」と答えた、心身に障害を持つ被害者からの相談に対応できる施設の施設長にお聞きします。】

問7付問 貴施設では、どのような対応をしていますか。(○はいくつでも)

- 1 手話のできる職員を配置している
- 2 資料を点字訳している
- 3 入り口、通路、トイレ等の共有スペースのバリアフリー化を行っている
- 4 バリアフリーの部屋を設けている
- 5 職員に対し、障害を持った者からの相談への対応について、特別な研修を行っている
- 6 障害者からの相談に対応している他の相談機関を紹介している
- 7 特別な体制を整えているわけではないが、相談員等が工夫して対応している
- 8 その他(具体的に:)

【配偶者等からの暴力に係る相談業務を行っている施設の、すべての施設長にお聞きします。】

問8 貴施設では、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）である被害者からの相談に対応していますか。ここでの「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）」は、同性愛者、両性愛者、性同一性障害の人、インターセックス（先天的に身体上の性別が不明瞭であること）の人などを指します。

(○は1つ)

- 1 対応している
2 対応したことはないが、相談があれば対応できる
3 対応したことはなく、相談があっても対応できない → 問9へお進みください

【問8で「1」「2」と答えた、性的少数者である被害者からの相談に対応できる施設の施設長にお聞きします。】

問8付問 貴施設では、どのような対応をしていますか。(〇はいくつでも)

- 1 専門知識を有した相談員を配置している
2 職員に対し、性的少数者からの相談への対応について、特別な研修を行っている
3 性的少数者からの相談に対応している他の相談機関を紹介している
4 特別な体制を整えているわけではないが、相談員等が工夫して対応している
5 その他（具体的に： ）

【配偶者等からの暴力に係る相談業務を行っている施設の、すべての施設長にお聞きします。】

問9 平成14年度中に貴施設で受けた相談件数は何件でしたか。また、そのうち、配偶者等からの暴力に係る相談件数は、何件でしたか。

相談延べ件数 () 件

うち配偶者等からの暴力に係る相談延べ件数

() 件一

X 配偶者等からの暴力に係る相談延べ件数は把握していない

次に、配偶者等からの暴力の被害者の緊急一時的な保護についてお聞きします。

問10 貴施設では、配偶者等からの暴力を受けた被害者（同伴家族を含む）の緊急一時的な保護を行っていますか。（○は1つ）

- 2 行っていない → 6 ページの間 11 へお進みください

【問10で「1」と答えた、緊急一時的な保護を行っている施設の施設長にお聞きします。】

問10付問1 では、貴施設にある被害者やその同伴する家族を緊急一時的に保護するための部屋数及び定員は何人ですか。

() 部屋

定員：() 世帯 () 人

問10付問2 貴施設における緊急一時的な保護では、被害者が同伴する男性の家族について年齢の制限を設けていますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1 未就学児のみ受け入れる | 5 18歳まで受け入れる |
| 2 小学1年生～3年生まで受け入れる | 6 その他(具体的に:) |
| 3 小学4年生～6年生まで受け入れる | 7 制限はない |
| 4 中学生まで受け入れる | |

問10付問3 貴施設では、次のア～オのような被害者について、緊急一時的な保護を実施していますか。次のア～オのそれぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	対応して いる	対応したこ とはないが できる	現状では対 応できない
ア 高齢者(65歳以上)	1	2	3
イ 性的少数者(性同一性障害の人など)	1	2	3
ウ 心身に障害を持つ人	1	2	3
エ 在留資格を有している外国籍の人	1	2	3
オ 在留資格を有していない外国籍の人	1	2	3

【問10付問4～6は、緊急一時的な保護を行っている民間シェルター等の施設長にお聞きします。】

問10付問4 貴施設における緊急一時的な保護では、入所期間について何らかの制限や用途を設けていますか。(○は1つ)

- | | |
|---------|---------------|
| 1 原則1週間 | 4 原則3か月 |
| 2 原則2週間 | 5 その他(具体的に:) |
| 3 原則1か月 | 6 特に設けていない |

問10付問5 平成14年度中の貴施設の緊急一時的な保護件数は、どれだけありましたか。また、そのうち、配偶者等からの暴力に関する入所人数は、それぞれいくつでしたか。

- a. 入所実人数 () 人 → うち同伴する家族: () 人
- b. 入所延べ人数 () 人日 → うち同伴する家族: () 人日
- うち配偶者等からの暴力関連の入所実人数 () 人
- うち同伴する家族: () 人
- うち配偶者等からの暴力関連の入所延べ人数 () 人日
- うち同伴する家族: () 人日

問10付問6 貴施設では、配偶者暴力防止法第3条第3項に基づいて、婦人相談所と委託契約をしていますか。(○は1つ)

(委託契約している施設の方に) 平成14年度中に一時保護の委託を受けた件数はいくつでしたか。

- | | | |
|---|---------------------------|-------------------|
| 1 | 委託契約を結んでおり、平成14年度中の実績がある | |
| | → a. 入所実人数 () 人 | → うち同伴する家族 () 人 |
| | b. 入所延べ人数 () 人日 | → うち同伴する家族 () 人日 |
| 2 | 委託契約を結んでいるが、平成14年度中の実績はない | |
| 3 | 委託契約は結んでいない | 次ページの間11へお進みください |

次ページの間10付問6-1へお進みください

【付問6で「1」「2」と答えた、委託契約を結んでいる施設の施設長にお聞きします。】

問10 付問6-1 委託契約を結んでいる都道府県は、何か所ありますか。また、それは、貴施設が所在する都道府県ですか。

() か所と委託契約を結んでいる

委託元：(○はいくつでも)

1 貴施設が所在する都道府県

2 貴施設が所在していない都道府県

では、貴施設で、配偶者等からの暴力に係る相談や保護に携わっている職員についてお聞きします。

問11 貴施設において、配偶者等からの暴力に係る相談や保護に携わっている職員は、何人ですか。平成15年11月1日現在に所属している実際の人数をお答えください。兼務している職員の場合は、主に担当しているものについてお答えください。なお、事務職員には管理職も含まれます。

	ア 相談員・ケース ワーカー*1	イ 事務職員*2
合計.....	() 人	() 人
(内訳)		
正職員*a	() 人	() 人
契約職員(非常勤嘱託職員)*b	() 人	() 人
パートタイム職員*c	() 人	() 人
外部団体(委託業者等)からの派遣職員	() 人	() 人
ボランティア	() 人	() 人
その他(具体的に:	() 人	() 人

*1 電話や面接により被害者からの相談を直接受けたり、緊急一時的に保護している被害者からの相談に応じ、退所後の住居設定や求職など生活全般に関する支援等を直接行う者。指導員、心理判定員も含む。外部の専門家等による分野を特定した相談(専門相談)や、期間を限定して行う相談(特別相談)の相談員(医師や弁護士等)は除く。

*2 相談を直接は受けないが、相談件数の統計や相談員のシフト表の作成など、相談業務の事務を担当したり、ケースワーカーの担当の割り振りなど、保護業務の事務を担当している職員。管理職も含む。調理や保育を担当する者や宿直業務のみを行う者、医師、看護師などは除く。

*a 雇用期間の定めがない者

*b 雇用期間の定めがあるが、1年以上雇用されることが予定されている者

*c 1日の所定労働時間が正職員よりも短い者又は1日の所定労働時間が正職員と同じで1週の所定労働時間が正職員より少ない者のいずれかに該当するもので、1年以上の雇用が予定されていない者。

問12 貴施設での1週間の相談受付日数と延べ時間数をお書きください。

1週間に () 日 延べ () 時間

問13 夜間（閉館時間以降）、休日（閉館日）に被害者から相談の電話があった場合の対応について、それぞれお答えください。（○はそれぞれ1つつつ）

	ア 夜間 （閉館時間以降）	イ 休日（閉館日）
通常通り相談員が対応する	1	1
事務職員が対応する	2	2
警備員・宿直が対応する	3	3
自動的に転送するようになっている	4	4
→転送先（具体的に：）		
その他（具体的に：）	5	5
対応していない	6	6

次に、配偶者等からの暴力に係る相談や保護に関わる職員（以下、「相談員」という。）に対する研修制度などについてお聞きします。

問14 貴施設では、相談員に対して研修を行っていますか。（○はいくつでも）

- 1 すべての相談員に対して、定期的に研修を行っている
- 2 新規採用の相談員に対して、研修を行っている
- 3 施設内で事例検討を行う機会を持っている
- 4 他機関合同による事例検討を行う機会を持っている
- 5 外部の専門家（スーパーバイザー）を呼んで、事例検討を行う機会を持っている
- 6 その他（具体的に：）
- 7 特に研修は行っていない → 問15 へお進みください

【問14で「1」～「6」とお答えになった、相談員に対する研修を行っている施設の施設長にお聞きします。】

問14付問 研修はどのような形で実施されていますか。（○はいくつでも）

- 1 自施設で実施している
- 2 国や地方公共団体が実施する研修に派遣している
- 3 民間の団体が実施する研修に派遣している
- 4 その他（具体的に：）

続いて、配偶者等からの暴力の被害者等との対応についてお聞きします。

問15 貴施設では、配偶者等からの暴力に関する相談を受ける場合の対応を記載したマニュアルがありますか。（○は1つ）

- 1 自施設で作成した独自のマニュアルがある
- 2 国や地方公共団体が作成したマニュアルを利用している
- 3 その他（具体的に：）
- 4 マニュアルはない → 次ページの問16 へお進みください

次ページの問15付問へお進みください

【問15で「1」「2」と答えた、相談の対応マニュアルがあるという施設の施設長にお聞きします。】

問15付問 そのマニュアルでは、どのような内容が記載されていますか。(〇はいくつでも)

- 1 相談を受けるに当たっての留意事項
- 2 暴力を発見した者からの通報への対応
- 3 相談の記録と保管、情報公開
- 4 被害者に関する外部からの問い合わせへの対応
- 5 被害者が予約なしに直接来所した場合の対応
- 6 緊急性の高い相談への対応
- 7 他の関係機関との連携
- 8 その他(具体的に:)

【配偶者等からの暴力に係る相談事業を行っている施設の、すべての施設長にお聞きします。】

問16 貴施設では、配偶者等からの暴力の加害者等からの妨害行為等に対応するための危機管理マニュアルがありますか。(〇は1つ)

- 1 ある
- 2 ない → 問17にお進みください

【問16で「1」と答えた、危機管理マニュアルがあるという施設の施設長にお聞きします。】

問16付問 そのマニュアルでは、どのような内容が記載されていますか。(〇はいくつでも)

- 1 加害者等が来所した場合の対応
- 2 関係機関への通報の方法
- 3 緊急時の対応方針を決める意思決定の方法
- 4 被害者の安全確保のための具体策
- 5 その他(具体的に:)

【配偶者等からの暴力に係る相談事業を行っている施設の、すべての施設長にお聞きします。】

問17 これまでに以下のような妨害行為等を受けたことがありますか。(〇はいくつでも)

- 1 施設に加害者等が来所して被害者の居所を追及された
- 2 施設周辺で被害者やその同伴家族を待ち伏せされた
- 3 施設内の設備、器物等を壊された
- 4 職員に対する暴行や脅しを受けた
- 5 職員に対するつきまといや嫌がらせを受けた
- 6 施設にいる被害者やその同伴家族、他の利用者が暴行や脅しを受けた
- 7 その他(具体的に:)
- 8 実際に妨害行為を受けたことはない → 次ページの問18にお進みください

【問17で「1」～「7」と答えた施設長にお聞きします。】

問17付問1 これまでに最も頻繁に受けている妨害行為等は何ですか。(〇は1つ)

- 1 施設に加害者等が来所して被害者の居所を追及された
- 2 施設周辺で被害者やその同伴家族を待ち伏せされた
- 3 施設内の設備、器物等を壊された
- 4 職員に対する暴行や脅しを受けた
- 5 職員に対するつきまといや嫌がらせを受けた
- 6 施設にいる被害者やその同伴家族、他の利用者が暴行や脅しを受けた
- 7 その他(具体的に:)

【配偶者等からの暴力に係る相談事業を行っている施設の、すべての施設長にお聞きします。】

問19 貴施設では、加害者等から被害者やその同伴家族に関する情報を求められたことがありますか。

(○は1つ)

- | | | |
|---|----|---------------|
| 1 | ある | → 問20へお進みください |
| 2 | ない | |

【問19で「1」と答えた施設長にお聞きします。】

問19付問1 問19付問3であげたような情報を求めた者は誰ですか。(○はいくつでも)

- | | | | |
|---|--------|---|-------------|
| 1 | 加害者 | 4 | その他(具体的に:) |
| 2 | 加害者の家族 | 5 | わからない |
| 3 | 被害者の家族 | | |

問19付問2 情報を求められるようなことは、この1年間でどの程度起こりましたか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|------------|---|--------------------|
| 1 | 1週間に1回以上 | 4 | 半年に1回程度 |
| 2 | 1ヶ月に1回程度 | 5 | 1年に1回程度 |
| 3 | 2～3ヶ月に1回程度 | 6 | この1年以内は情報を求められていない |

【配偶者等からの暴力に係る相談事業を行っている施設の、すべての施設長にお聞きします。】

問20 貴施設を利用した被害者から、相談に関する苦情を受けたことがありますか。(○は1つ)

- | | | |
|---|----|---------------|
| 1 | ある | → 問21へお進みください |
| 2 | ない | |

【問20で「1」と答えた施設長にお聞きします。】

問20付問 貴施設を利用した被害者からの相談に関する苦情はどのようなものでしたか。具体的にお書きください。また、そのときに取った対応、その結果についても御記入ください。

苦情の概要(内容、対応、結果):

【配偶者等からの暴力に係る相談事業を行っている施設の、すべての施設長にお聞きします。】

問21 貴施設では、施設利用者からの相談に関する苦情を窓口で受け、相談業務を行う上での参考とするような仕組みを持っていますか。(○は1つ)

- | | | |
|---|-----------------|---|
| 1 | ある |) |
| 2 | ないが、作ることを検討している | |
| 3 | ない | |
| 4 | その他(具体的に:) | |

では、地域におけるネットワーク等についてお聞きします。

問22 貴施設では、通常の相談業務で、他の関係機関とケースについて情報を共有し、協力して被害者の支援を行っていますか。このような連携を行っている機関をお答えください。(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------|
| 1 配偶者暴力相談支援センター | 19 公共職業能力開発施設 |
| 2 婦人相談所・婦人相談員 | 20 女性就業援助センター |
| 3 婦人保護施設 | 21 都道府県労働局雇用均等室 |
| 4 母子生活支援施設 | 22 21世紀職業財団 |
| 5 女性のための総合的な施設
(女性センター、男女共同参画センター) | 23 保育所 |
| 6 福祉事務所 | 24 ファミリー・サポート・センター |
| 7 児童相談所 | 25 医師会・医師 |
| 8 保健所・保健福祉センター | 26 病院・クリニック |
| 9 精神保健福祉センター | 27 学校 |
| 10 警察 | 28 教育委員会 |
| 11 法務局・地方法務局・人権擁護委員 | 29 児童館・学童保育 |
| 12 検察庁 | 30 都道府県庁 |
| 13 入国管理局 | 31 市(区)役所、町村役場 |
| 14 裁判所 | 32 犯罪被害者支援団体 |
| 15 公証人 | 33 民間シェルター |
| 16 弁護士会・弁護士 | 34 民間の支援団体(カウンセリング機関含む) |
| 17 法律扶助協会 | 35 自助グループ |
| 18 ハローワーク | 36 その他(具体的に:) |
| | 37 特に連携をとったり、協力関係をもっている機関や人はない |

問23 今後、被害者を支援するに当たり、問題を理解し、協力してもらいたい機関はどれですか。

(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------|
| 1 配偶者暴力相談支援センター | 19 公共職業能力開発施設 |
| 2 婦人相談所・婦人相談員 | 20 女性就業援助センター |
| 3 婦人保護施設 | 21 都道府県労働局雇用均等室 |
| 4 母子生活支援施設 | 22 21世紀職業財団 |
| 5 女性のための総合的な施設
(女性センター、男女共同参画センター) | 23 保育所 |
| 6 福祉事務所 | 24 ファミリー・サポート・センター |
| 7 児童相談所 | 25 医師会・医師 |
| 8 保健所・保健福祉センター | 26 病院・クリニック |
| 9 精神保健福祉センター | 27 学校 |
| 10 警察 | 28 教育委員会 |
| 11 法務局・地方法務局・人権擁護委員 | 29 児童館・学童保育 |
| 12 検察庁 | 30 都道府県庁 |
| 13 入国管理局 | 31 市(区)役所、町村役場 |
| 14 裁判所 | 32 犯罪被害者支援団体 |
| 15 公証人 | 33 民間シェルター |
| 16 弁護士会・弁護士 | 34 民間の支援団体(カウンセリング機関含む) |
| 17 法律扶助協会 | 35 自助グループ |
| 18 ハローワーク | 36 その他(具体的に:) |
| | 37 特に協力してほしい機関や人はない |

問24 貴施設が所在する地方公共団体には、配偶者等からの暴力に関する関係機関の会議がありますか。
(○は1つ)

1	ある	→ 次ページの問25にお進みください
2	ない	
3	わからない	

【問24で「1」と答えた施設の施設長にお聞きします。】

問24付問 貴施設が参加している会議のうち、1年間での開催回数の多いもの3つについて、次の(a)～(e)の問にお答えください。

	ア 最も開催回数の多い会議	イ 2番目に開催回数の多い会議	ウ 3番目に開催回数の多い会議
a. 名 称			
b. 目 的 (○は1つ)	1 情報交換 2 研修 3 個別ケースについての検討 4 その他 (具体的に)	1 情報交換 2 研修 3 個別ケースについての検討 4 その他 (具体的に)	1 情報交換 2 研修 3 個別ケースについての検討 4 その他 (具体的に)
c. 主 催 (○は1つ)	1 都道府県 2 政令指定都市 3 市区町村 4 婦人相談所 5 女性センター 6 その他 (具体的に)	1 都道府県 2 政令指定都市 3 市区町村 4 婦人相談所 5 女性センター 6 その他 (具体的に)	1 都道府県 2 政令指定都市 3 市区町村 4 婦人相談所 5 女性センター 6 その他 (具体的に)
d. 構 成 (○は1つ)	1 行政機関のみ 2 民間団体含む 3 その他 (具体的に)	1 行政機関のみ 2 民間団体含む 3 その他 (具体的に)	1 行政機関のみ 2 民間団体含む 3 その他 (具体的に)
e. 開催回数	1年間に 回	1年間に 回	1年間に 回

相談員の心身の健康についてお聞きします。

問25 相談員は、被害者から深刻な被害状況等について数多く話を聞くうちに、自らも同様の心理状態に陥る、いわゆる「代理受傷」を体験したり、納得のいく解決策が容易に見出せなくなり、今まで熱心に行ってきた業務に対し急に意欲を失い、虚無感、虚脱感を感じるようになる、いわゆる「バーンアウト(燃え尽き)」状態に陥ることが考えられます。貴施設においては、相談員の心身の健康について問題となったことがありますか。(〇はいくつでも)

- 1 相談員や他の職員から相談があった
- 2 相談員が心身の健康を理由に長期休暇を取ったり、辞めたりした
- 3 未然に防ぐための対策を始めた(具体的に:)
- 4 その他(具体的に:)
- 5 問題になったことはない

問26 相談の質を向上させ、相談員の心身の健康を保つために、何が必要だと思われますか。

(〇はいくつでも)

- 1 施設内研修の充実
- 2 外部の研修への参加
- 3 外部の専門家(スーパーバイザー)を招いた事例検討会のような学習機会の充実
- 4 担当している被害者の数を減らし、個別のケースを丁寧に扱う
- 5 専門的知識を有する職員の登用や増員
- 6 個人ではなく組織全体でケースに対応する体制
- 7 職員間で自分の意見が自由に言える雰囲気
- 8 安心して相談活動ができるような危機管理体制の整備
- 9 利用者からの苦情の処理を通じて業務の改善を図る体制
- 10 関係機関との連携・協力の促進
- 11 関係機関で情報を共有し、個別のケースについて検討する体制
- 12 その他(具体的に:)
- 13 特に必要なことはない

問27 配偶者等からの暴力に関する相談業務を進めていく上で、現在、課題になっているものはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

- 1 相談員の専門的な技術や知識の不足
- 2 相談員の業務過多
- 3 相談業務について組織全体の理解が不十分
- 4 危機管理や苦情処理体制の不整備
- 5 関係機関との連携や協力が困難
- 6 被害者を保護する施設の不足
- 7 被害者の自立支援に当たっての制度の不備
- 8 相談業務を実施する資金の不足
- 9 相談業務の周知度が低いこと
- 10 その他(具体的に:)
- 11 特になし

【すべての施設の施設長にお聞きします。】

問28 貴施設では、配偶者暴力防止法が成立したことによる最も大きな効果は何であると思いますか。

(○は1つ)

- 1 配偶者からの暴力が人権侵害であることの意識が高まった
- 2 これまで潜在していた被害が顕在化するようになった
- 3 配偶者暴力相談支援センター等の相談体制が充実した
- 4 被害者の緊急一時的な保護を行う施設が増えた
- 5 保護命令制度の創設により、被害者の安全がより図られるようになった
- 6 職務関係者の意識が高まり、適切な対応がなされるようになった
- 7 幅広いメディアを通じての広報啓発活動が行われるようになった
- 8 配偶者からの暴力に関する調査研究が進んだ
- 9 民間団体と公的機関との連携が深まった
- 10 その他（具体的に：
- 11 特にない

(御意見欄)

その他、御意見等がありましたら、御自由にお書きください。

(continued)

本調査の記入内容等についてお問い合わせなどをさせていただく場合の連絡先を、御記入ください。

施 設 名:	
施 設 長 名:	
電 話:	
ファックス:	

調査への御協力ありがとうございました。